

令和8年度
令和8年4月1日～
令和8年9月30日

地区別ごみカレンダー

◆令和8年4月発行のごみの出し方分け方(共通)にしたがって、分別したごみを決まった場所に出してください。
◆ごみ袋は4.5ℓ以下の無色透明、または白色半透明の袋を使用してください。一度に排出できるのは、3袋までです。
◆「プラスチック製容器包装」を「プラ容器」と表記しています。

※粗大ごみ(要予約・有料)について
収集日の2日前(土・日を除く)までに電話で申し込んでください。詳しくは「ごみの出し方分け方(共通)」をご覧ください。



石原町 泉町 大倉町 垣内町 幸福町 新橋町 末広町
月出町 中町 浜町 速見町 古川町 松葉町 御堂町
向島町 柳町

A
地区



令和8年4月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ペットボトル	2 びん・缶類 ※粗大ごみ	3 普通ごみ	4
5	6 プラ容器	7 普通ごみ	8 小型ごみ	9 びん・缶類 ※粗大ごみ	10 普通ごみ	11
12	13 プラ容器	14 普通ごみ	15 ペットボトル	16 びん・缶類 ※粗大ごみ	17 普通ごみ	18
19	20 プラ容器	21 普通ごみ	22 古紙・古布	23 びん・缶類 ※粗大ごみ	24 普通ごみ	25
26	27 プラ容器	28 普通ごみ	29	30 びん・缶類 ※粗大ごみ		

令和8年5月

日	月	火	水	木	金	土
					1 普通ごみ	2
3	4 プラ容器	5 普通ごみ	6 ペットボトル	7 びん・缶類 ※粗大ごみ	8 普通ごみ	9
10	11 プラ容器	12 普通ごみ	13 小型ごみ	14 びん・缶類 ※粗大ごみ	15 普通ごみ	16
17	18 プラ容器	19 普通ごみ	20 ペットボトル	21 びん・缶類 ※粗大ごみ	22 普通ごみ	23
24 31	25 プラ容器	26 普通ごみ	27 古紙・古布	28 びん・缶類 ※粗大ごみ	29 普通ごみ	30

令和8年6月

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ容器	2 普通ごみ	3 ペットボトル	4 びん・缶類 ※粗大ごみ	5 普通ごみ	6
7	8 プラ容器	9 普通ごみ	10 小型ごみ	11 びん・缶類 ※粗大ごみ	12 普通ごみ	13
14	15 プラ容器	16 普通ごみ	17 ペットボトル	18 びん・缶類 ※粗大ごみ	19 普通ごみ	20
21	22 プラ容器	23 普通ごみ	24 古紙・古布	25 びん・缶類 ※粗大ごみ	26 普通ごみ	27
28	29 プラ容器	30 普通ごみ				

令和8年7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 ペットボトル	2 びん・缶類 ※粗大ごみ	3 普通ごみ	4
5	6 プラ容器	7 普通ごみ	8 小型ごみ	9 びん・缶類 ※粗大ごみ	10 普通ごみ	11
12	13 プラ容器	14 普通ごみ	15 ペットボトル	16 びん・缶類 ※粗大ごみ	17 普通ごみ	18
19	20 プラ容器	21 普通ごみ	22 古紙・古布	23 びん・缶類 ※粗大ごみ	24 普通ごみ	25
26	27 プラ容器	28 普通ごみ	29	30 びん・缶類 ※粗大ごみ	31 普通ごみ	

令和8年8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 プラ容器	4 普通ごみ	5 ペットボトル	6 びん・缶類 ※粗大ごみ	7 普通ごみ	8
9	10 プラ容器	11 普通ごみ	12 小型ごみ	13 びん・缶類 ※粗大ごみ	14 普通ごみ	15
16	17 プラ容器	18 普通ごみ	19 ペットボトル	20 びん・缶類 ※粗大ごみ	21 普通ごみ	22
23 30	24 31 プラ容器	25 普通ごみ	26 古紙・古布	27 びん・缶類 ※粗大ごみ	28 普通ごみ	29

令和8年9月

日	月	火	水	木	金	土
		1 普通ごみ	2 ペットボトル	3 びん・缶類 ※粗大ごみ	4 普通ごみ	5
6	7 プラ容器	8 普通ごみ	9 小型ごみ	10 びん・缶類 ※粗大ごみ	11 普通ごみ	12
13	14 プラ容器	15 普通ごみ	16 ペットボトル	17 びん・缶類 ※粗大ごみ	18 普通ごみ	19
20	21 プラ容器	22 普通ごみ	23 古紙・古布	24 びん・缶類 ※粗大ごみ	25 普通ごみ	26
27	28 プラ容器	29 普通ごみ	30			

カラス被害と対策

繁殖期(3月～7月)は活発に活動しますので、ごみの散乱などの被害が多くなっています。

被害を少なくするために、前日の夜から出さない!

- ▶ 生ごみを減らす工夫をする。
- ▶ 外から生ごみが見えないようにできるだけ袋の真ん中に入れる。
- ▶ 防止ネットを購入して対策をする。
 - ・くちばしが通りにくい細かめの網を使う。
 - ・網がめくられたり、ごみのはみ出ないようにおもしろをつけたり全体をくるむように使用する。



令和8年度

令和8年10月1日～
令和9年3月31日

地区別ごみカレンダー

◆令和8年4月発行のごみの出し方分け方(共通)にしたがって、分別したごみを決まった場所に出してください。

◆ごみ袋は4.5ℓ以下の無色透明、または白色半透明の袋を使用してください。一度に排出できるのは、3袋までです。

◆「プラスチック製容器包装」を「プラ容器」と表記しています。

※粗大ごみ(要予約・有料)について

収集日の2日前(土・日を除く)までに電話で申し込んでください。詳しくは「ごみの出し方分け方(共通)」をご覧ください。



石原町 泉町 大倉町 垣内町 幸福町 新橋町 末広町
月出町 中町 浜町 速見町 古川町 松葉町 御堂町
向島町 柳町

A
地区



令和8年10月

日	月	火	水	木	金	土
				1 びん・缶類 ※粗大ごみ	2 普通ごみ	3
4	5 プラ容器	6 普通ごみ	7 ペットボトル	8 びん・缶類 ※粗大ごみ	9 普通ごみ	10
11	12 プラ容器	13 普通ごみ	14 小型ごみ	15 びん・缶類 ※粗大ごみ	16 普通ごみ	17
18	19 プラ容器	20 普通ごみ	21 ペットボトル	22 びん・缶類 ※粗大ごみ	23 普通ごみ	24
25	26 プラ容器	27 普通ごみ	28 古紙・古布	29 びん・缶類 ※粗大ごみ	30 普通ごみ	31

令和8年11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 プラ容器	3 普通ごみ	4 ペットボトル	5 びん・缶類 ※粗大ごみ	6 普通ごみ	7
8	9 プラ容器	10 普通ごみ	11 小型ごみ	12 びん・缶類 ※粗大ごみ	13 普通ごみ	14
15	16 プラ容器	17 普通ごみ	18 ペットボトル	19 びん・缶類 ※粗大ごみ	20 普通ごみ	21
22	23 プラ容器	24 普通ごみ	25 古紙・古布	26 びん・缶類 ※粗大ごみ	27 普通ごみ	28
29	30 プラ容器					

令和8年12月

【年末年始について】
収集日を変更する場合があります。あらかじめ市広報・ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
		1 普通ごみ	2 ペットボトル	3 びん・缶類 ※粗大ごみ	4 普通ごみ	5
6	7 プラ容器	8 普通ごみ	9 小型ごみ	10 びん・缶類 ※粗大ごみ	11 普通ごみ	12
13	14 プラ容器	15 普通ごみ	16 ペットボトル	17 びん・缶類 ※粗大ごみ	18 普通ごみ	19
20	21 プラ容器	22 普通ごみ	23 古紙・古布	24 びん・缶類 ※粗大ごみ	25 普通ごみ	26
27	28 プラ容器	29 普通ごみ	30	31		

令和9年1月

【年末年始について】
収集日を変更する場合があります。あらかじめ市広報・ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4 プラ容器	5 普通ごみ	6 ペットボトル	7 びん・缶類 ※粗大ごみ	8 普通ごみ	9
10	11 プラ容器	12 普通ごみ	13 小型ごみ	14 びん・缶類 ※粗大ごみ	15 普通ごみ	16
17	18 プラ容器	19 普通ごみ	20 ペットボトル	21 びん・缶類 ※粗大ごみ	22 普通ごみ	23
24 31	25 プラ容器	26 普通ごみ	27 古紙・古布	28 びん・缶類 ※粗大ごみ	29 普通ごみ	30

令和9年2月

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ容器	2 普通ごみ	3 ペットボトル	4 びん・缶類 ※粗大ごみ	5 普通ごみ	6
7	8 プラ容器	9 普通ごみ	10 小型ごみ	11 びん・缶類 ※粗大ごみ	12 普通ごみ	13
14	15 プラ容器	16 普通ごみ	17 ペットボトル	18 びん・缶類 ※粗大ごみ	19 普通ごみ	20
21	22 プラ容器	23 普通ごみ	24 古紙・古布	25 びん・缶類 ※粗大ごみ	26 普通ごみ	27
28						

令和9年3月

日	月	火	水	木	金	土
	1 プラ容器	2 普通ごみ	3 ペットボトル	4 びん・缶類 ※粗大ごみ	5 普通ごみ	6
7	8 プラ容器	9 普通ごみ	10 小型ごみ	11 びん・缶類 ※粗大ごみ	12 普通ごみ	13
14	15 プラ容器	16 普通ごみ	17 ペットボトル	18 びん・缶類 ※粗大ごみ	19 普通ごみ	20
21	22 プラ容器	23 普通ごみ	24 古紙・古布	25 びん・缶類 ※粗大ごみ	26 普通ごみ	27
28	29 プラ容器	30 普通ごみ	31			

ごみの分別Q&Aをご利用ください

門真市公式LINEよりごみの品目検索ができるようになりました。
LINEでもだち登録をしてぜひご活用ください。



<QRコード>

連携サービス「おいくら」「ジモティー」で不用品のリユース(再利用)を

「まだ使えるのにもったいない」不用品を「おいくら」「ジモティー」を通じて、必要としている方へお譲りしてみませんか?
「おいくら」「ジモティー」は、不用品を、譲渡できるサービスです。
詳しくは、市ホームページでご確認ください。



おいくら



ジモティー